

各位

平成30年9月3日

幼児教育の無償化について

「幼児教育の無償化」について、次年度入園の保護者の皆様には、非常に大きな関心を寄せられていることと思います。

このことは、私ども私立幼稚園関係者の長年の願いでありました。日本の幼児教育は、先進国の中でも特に質は高いものの、公的支出の低さから教育への私費負担の大きいことが懸案でした。この度の無償化政策は目覚ましい前進であり、すべての子どもに更に質の高い幼児教育が提供できるものと認識しています。

政府方針では無償化の財源が消費税増税分からであるため、2019年10月（予定）に消費税を10%に増税し、無償化の実施を目指すこととされています。しかし、未だ詳細については有識者会議等で検討されているところであり、不明な点が多く、変更の可能性もあることから予測が非常に困難な状況です。

現状の「幼児教育の無償化」では、月額の上限設定ありの保護者負担軽減施策のため、幼稚園に払う費用が全て「無償」になるわけではないとされています。また、入園後の消費税増税に伴い、教育内容充実のための人員増や国基準以上の職員配置、園庭や環境の質の向上にかかる費用などを含め、募集要項に記載している金額等は来年10月以降、変更があることを申し伝えます。

あらかじめご理解とご了承をお願いします。

学校法人 あさひ学園